

福井県依存症対策アクションプランの概要

1 基本的事項

<位置づけ>

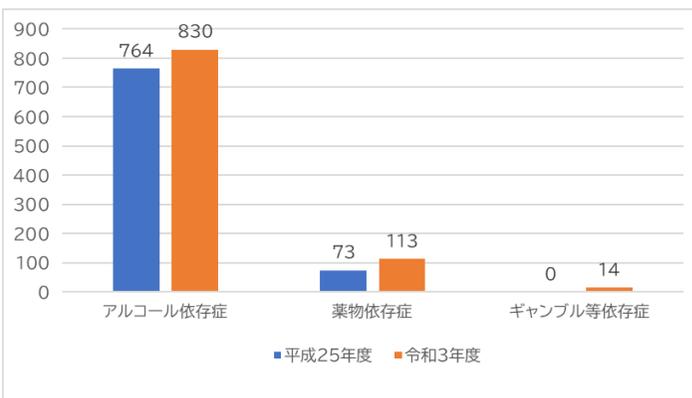
- 依存症対策を総合的に推進するため、「第8次 福井県医療計画」および「福井県依存症対策アクションプラン」を、アルコール健康障害対策基本法第14条およびギャンブル等依存症対策基本法第13条に規定する都道府県計画として位置づけ、第8次福井県医療計画における具体的な施策の取り組みおよび進捗管理を行うものとして策定

<期間>

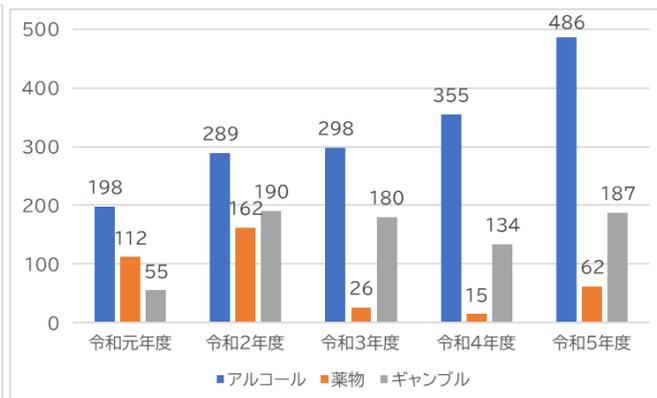
- 令和7年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

2 福井県の現状と課題

(1) 依存症患者数の増加(外来)



(2) 相談拠点機関等における件数が増加



(3) 各依存症における課題

- 生活習慣病リスクを高める量の飲酒者の割合
男性 12.1%(R4) 女性 5.9%(R4)
- 妊婦の飲酒率
0.4%(R4)
- 薬物犯罪の検挙人員
64人(R1)→83人(R5)
- ギャンブル依存症が疑われるものにおける、インターネット(オンライン)を使ったギャンブルの増加(R5 全国調査より)

3 基本的な考え方

<基本理念>

- 依存症等の発生、進行および再発の各段階に応じた予防施策を実施するとともに、すべての依存症の当事者とその家族が日常生活および社会生活を安心して営むための支援を行う

- 依存症等対策を実施するにあたっては、医療、家族・子育て支援、健康増進、自殺防止、多重債務、犯罪予防などの関連施策との有機的な連携を図る

<基本的な方向性>

ア 正しい知識の普及および依存症等を未然に防ぐ社会づくり

イ 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

ウ 依存症の治療が身近な地域で可能な医療体制づくり

エ 当事者と家族の生きづらさを包摂し、支える地域づくり

福井県依存症対策アクションプランの概要

4 計画の重点課題および達成目標と重点施策

アルコール健康障害

重点課題① 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及、将来にわたるアルコール健康障害の発生予防

- <達成目標> ア 20歳未満/妊娠中の飲酒者をなくす イ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
<重点施策> ア 特に配慮を要する者に対する教育・啓発 イ アルコール健康障害に関する正しい知識・理解の啓発

重点課題② アルコール依存症の早期発見・早期治療・早期回復支援につなげていく体制整備

- <達成目標> ア 依存症専門医療機関と関係機関との情報共有による連携強化 イ アルコール依存症治療拠点機関の選定
<重点施策> ア 早期に相談、治療、回復支援につなげる連携体制の強化 イ 対策に携わる人材育成や連携拠点となる医療機関の整備

薬物依存症

重点課題① 薬物使用のリスクに関する知識の普及、将来にわたる薬物依存症の発生予防

- <達成目標> ア 大学生など若い世代に対する啓発を関係機関と連携して実施
<重点施策> ア 薬物依存症に関する正しい知識・理解の啓発

重点課題② 薬物依存症に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- <達成目標> ア 更生保護関係機関や医療機関、支援団体などの多機関の連携体制の構築 イ 薬物依存症治療拠点機関の選定
<重点施策> ア 相談、治療、回復支援につなげていくための連携体制の構築 イ 人材育成や専門医療機関等の連携拠点となる医療機関の整備

ギャンブル依存症

重点課題① のめり込みによるリスクに関する知識の普及、将来にわたるギャンブル依存症の発生予防

- <達成目標> ア 大学生など若い世代に対する啓発を関係機関と連携して実施
<重点施策> ア ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の啓発

重点課題② ギャンブル依存症に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- <達成目標> ア 多重債務問題等の対応と依存症治療を同時に進めていける連携体制の構築 イ ギャンブル依存症治療拠点機関の選定
<重点施策> ア 相談、治療、回復支援につなげていくための連携体制の構築 イ 人材育成や専門医療機関等の連携拠点となる医療機関の整備

福井県依存症対策アクションプランの概要

5 基本的施策 <アルコール健康障害対策>

段階	施策項目	主な取り組み内容
①発生予防	ア 教育の振興等	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づき、小学校・中学校・高等学校での飲酒防止教育を推進
	イ 不適切な飲酒への対策	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時等、妊娠中や授乳期の飲酒の健康影響等について普及啓発を実施 市町や職域における特定健診・特定保健指導等を通じて啓発 街頭活動等を通じて少年に対し、必要な注意・助言
	ウ 依存症の正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒のリスクに関する知識やアルコール依存症の正しい知識・理解の普及啓発、広報を実施 アルコール依存症等に関するセミナーや研修会の実施
	エ 飲酒運転の防止	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転取締りおよび飲酒運転撲滅に向けた広報啓発等の実施
	オ 様々な機関が連携した相談体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題について、人権相談員や弁護士による相談を実施 保護司等による相談、および必要に応じた就労・居住支援や福祉サービスへの引継ぎなどの支援
	カ 関係事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 福井県小売酒販組合連合会と連携した啓発活動や研修
②進行予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組推進および連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定 医療・保健・福祉をつなぐ依存症医療体制の整備
	イ アルコール医療の推進と地域連携支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> アルコール依存症治療拠点機関が医療機関を対象に依存症に関する研修を実施 救急科や身体科との緊密な連携の中心身両面からのシームレスな多職種チーム医療を推進
	ウ 人材養成	<ul style="list-style-type: none"> アルコール依存症等に関する研修や会議への参加を促進
	エ 相談窓口の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターや精神保健福祉センター等による相談対応や関係機関との連携強化
	オ 調査研究の活用	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究等の情報やデータを医療機関等の関係機関と共有し、対策の充実のために活用
③再発予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組推進および連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定 医療・保健・福祉をつなぐ依存症医療体制の整備
	イ 地域における専門医療機関、治療拠点機関および相談拠点の周知および連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 福井県ホームページによる周知 医療・保健・福祉が緊密に連携・協働した切れ目のない地域包括的な依存症医療を推進
	ウ 家族支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 依存症家族教室の実施
	エ 社会復帰支援	<ul style="list-style-type: none"> 依存症回復プログラムの実施
	オ 民間団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体の活動の情報発信や、研修会等への職員派遣の協力等を通じた連携強化

福井県依存症対策アクションプランの概要

5 基本的施策 <薬物依存症対策>

段階	施策項目	主な取り組み内容
①発生予防	ア 教育の振興等	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領等に基づき、小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教育を推進
	イ 依存症の正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 街頭補導や各種指導の場における、注意喚起 啓発街頭キャンペーンの実施などを通じた、若年層を中心とした薬物乱用防止の普及啓発 大学、企業、外郭団体等各種団体に対し、薬物乱用防止に関する広報・啓発活動
	ウ 様々な機関が連携した相談体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題について、人権相談員や弁護士による相談を実施 保護司等による相談、および必要に応じた就労・居住支援や福祉サービスへの引継ぎなどの支援 薬物依存症について正しく理解し、適切な支援策について学ぶことを目的とした研修会の実施
	エ 関係事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 福井社会復帰支援ネットワーク協議会の関係機関による支援 関係機関との連携強化
②進行予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組の推進、および、連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定
	イ 人材養成	<ul style="list-style-type: none"> 薬物依存症等に関する研修や会議への参加を促進
	ウ 相談窓口の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターや精神保健福祉センター等による相談対応や関係機関との連携強化
	エ 調査研究の活用	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究等の情報やデータを医療機関等の関係機関と共有し、対策の充実のために活用
③再発予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組の推進、および、連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定
	イ 地域における専門医療機関、治療拠点機関および相談拠点の周知	<ul style="list-style-type: none"> 福井県ホームページ等による周知
	ウ 家族支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 依存症家族教室の実施
	エ 社会復帰支援	<ul style="list-style-type: none"> 依存症回復プログラムの実施
	オ 民間団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体の活動の情報発信や、研修会等への職員派遣の協力等を通じた連携強化

福井県依存症対策アクションプランの概要

5 基本的施策 <ギャンブル等依存症対策>

段階	施策項目	主な取り組み内容
①発生予防	ア 教育の振興等	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領等に基づき、高等学校においてギャンブルへの過剰な参加の危険性について教育を推進
	イ 依存症の正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ギャンブル等依存症問題啓発週間等の機会を通じた正しい知識・理解の普及啓発を実施 ギャンブル依存症等に関するセミナーや研修会の実施
	ウ 様々な機関が連携した相談体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者の解決に向け、弁護士会、司法書士会と連携し無料相談会を開催 様々な人権問題について、人権相談員や弁護士による相談を実施 保護司等による相談、および必要に応じた就労・居住支援や福祉サービスへの引継ぎなどの支援
	エ 関係事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 福井県遊技業協同組合、越前三国競艇企業団等と連携し、関係事業者が行う相談窓口における相談対応や、普及啓発等の取組を推進
②進行予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組の推進、および、連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定
	イ 人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ギャンブル等依存症等に関する研修や会議への参加を促進
	ウ 相談窓口の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターや精神保健福祉センター等による相談対応や関係機関との連携強化
	エ 調査研究の活用	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究等の情報やデータを医療機関等の関係機関と共有し、対策の充実のために活用
③再発予防	ア 依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	<ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関の質的・量的拡充に向けた取組の推進、および、連携拠点となる依存症治療拠点機関を選定
	イ 地域における専門医療機関、治療拠点機関および相談拠点の周知	<ul style="list-style-type: none"> 福井県ホームページ等による周知
	ウ 家族支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 依存症家族教室の実施
	エ 社会復帰支援	<ul style="list-style-type: none"> 依存症回復プログラムの実施
	オ 民間団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体の活動の情報発信や、研修会等への職員派遣の協力等を通じた連携強化

6 推進体制

○第8次福井県医療計画に基づく施策をはじめ、医療、家族・子育て支援、健康増進、自殺防止、多重債務、犯罪予防などの関連施策との有機的な連携により取組を実施

○福井県依存症対策推進協議会において、毎年協議会にてアクションプランに掲げる施策の進捗状況を把握、評価し、依存症対策の見直しを検討